

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の効果検証（R5実施計画分）

No.	事業名	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業期間		事業費（単位：円）				担当部局自己評価		担当課	
			始期	終期	国庫補助額	交付対象経費	うち交付金 充当額	その他	評価区分	評価内容 ※可能な限り定量的に評価		
1	三島市価格高騰重点支援給付金（低所得世帯支援給付金）【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍において物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図ることを目的に、低所得世帯に対し1世帯あたり3万円を支給する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金10,773世帯×30千円 ④R5年度の住民税非課税世帯	R5.8.3	R5.12.15	¥323,190,000	¥0	¥323,190,000	¥323,190,000	¥0	B：効果的であった	対象である11,360世帯の内7,731世帯（68%）に対しては返信の必要ないお知らせ（片道）方式を取り入れる等、迅速に給付を行った。最終的には10,773世帯（94.8%）に1世帯3万円の給付を行い、住民税非課税世帯の負担の軽減を図った	福祉総務課
2	三島市価格高騰重点支援給付金（低所得世帯支援給付金）（事務費）	①コロナ禍において物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図ることを目的に、低所得世帯に対し1世帯あたり3万円を支給するにあたって必要な事務経費。 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③時間外勤務手当573,195円、消耗品費458,478円、印刷製本費509,850円、通信運搬費2,281,717円、広告料1,976,700円、手数料3,211,180円、委託料4,132,150円、使用料2,679,875円 ④R5年度の住民税非課税世帯	R5.6.5	R6.2.29	¥15,823,145	¥0	¥15,823,145	¥15,823,145	¥0	B：効果的であった	市民の利便性向上のためにオンライン申請フォーム等を整備する等、迅速な給付を行うために必要な事務を行った。	福祉総務課
3	三島市価格高騰重点支援給付金（低所得世帯支援給付金）（均等割のみ課税世帯）	①コロナ禍において物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図ることを目的に、低所得世帯に対し1世帯あたり3万円を支給する（事業No.1の横出し分）。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金1,788世帯×30千円 ④R5年度の住民税均等割のみ課税世帯	R5.8.3	R5.12.15	¥53,640,000	¥0	¥53,640,000	¥48,276,000	¥0	B：効果的であった	対象である1,842世帯の内222世帯（12%）に対しては返信の必要ないお知らせ（片道）方式を取り入れる等、迅速に給付を行った。最終的には1,788世帯（97.1%）に1世帯3万円の給付の給付を行い、住民税均等割のみ課税世帯の負担の軽減を図った。	福祉総務課
6	三島市価格高騰重点支援給付金（低所得世帯支援給付金）（均等割のみ課税世帯）（事務費）	①コロナ禍において物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図ることを目的に、低所得世帯に対し1世帯あたり3万円を支給する（事業No.1の横出し分）にあたって必要な事務経費。 ②低所得世帯への給付金（事業No.3）に係る事務費 ③支出なし ④R5年度の住民税均等割のみ課税世帯	-	-	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0		※上記No.2でまとめて支出	福祉総務課
10	三島市防犯灯電気料補助金	①長引いた新型コロナウイルス感染症の影響に加え、継続する世界的な燃料費の高騰による電気料の上昇で経営が疲弊している市内商店会に対して、商店会が所有する防犯灯(街路灯)の電気料について補助を行い、経営圧迫の軽減を図るもの(通常の補助率1/3)。 ②補助金 ③R4商店街電気料3,961,286円 R5商店街電気料(予想)6,044,012円 R5補助金額4,500,000円(補助率を2/3へ引き上げた) ④三島市内13商店会	R5.12.22	R6.2.29	¥2,292,000	¥0	¥2,292,000	¥2,062,800	¥0	A：非常に効果的であった	交付対象の市内13商店会すべてから補助金申請があり、電気料について補助を行ったことで、経営圧迫の軽減を図ることができた。また、商店会が管理する防犯灯(街路灯)の適正な維持管理にも寄与し、地域住民の夜間における安全安心の確保及び犯罪の防止が図られたと考える。	地域協働・安全課
11	物価高騰による給食費緊急支援事業	①コロナ禍における物価高騰等による給食食材費の値上げに伴う、給食費の保護者負担増を抑制し、従来通りの栄養価、質、量を保ち、安定的な給食提供を実施する。 ②賄材料費に物価上昇分として7%を補填（教職員等は除く） ③小学校…児童5,326人×290円×0.05（5%分）×195回+5,200人×290円×0.02（+2%分）×195回 中学校…生徒2,836人×345円×0.05（5%分）×183回+生徒2,800人×345円×0.02（+2%分）×183回 ④対象者：児童生徒の保護者（給食費の負担者）	R5.4.1	R6.3.31	¥28,027,121	¥0	¥25,984,505	¥25,224,408	¥2,042,616	A：非常に効果的であった	【令和5年4月から11月まで】 学校給食費の5% 小学校 15円、中学校 18円 【令和5年12月から令和6年3月まで】 学校給食費の7% 小学校 20円、中学校 24円 上記の額を補填することにより、従来通りの栄養価、質、量を保ち安定して給食提供を実施することができた。	学校教育課
12	三島市保育所等原油価格・物価高騰対策事業	①コロナ禍におけるエネルギー価格・物価高騰に対し、保育所等における保育事業の安定的な運営を支援することを目的とし、光熱水費や燃料費、給食費等、エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける費用について支援する。 ②（公立園分）高騰した分の食材購入費（教職員は除く） （広域園分）負担金（教職員は除く）（私立園分）補助金 ③（公立園分） 食材購入費 1,641,000円 3歳以上児 1食単価17円×58,788食 3歳未満児 1食単価21円×30,541食 1食単価は三島市立保育園の令和3年度及び令和4年度の実績の推移から設定 （広域園分） 負担金（食材購入費分） 197,000円 3歳以上児 1食単価 17円×13,312食×分担率1/2 3歳未満児 1食単価 21円×7,985食×分担率1/2 1食単価は三島市立保育園の令和3年度及び令和4年度の実績の推移から設定 （私立園分） 補助金（光熱水費、燃料費、食材購入費等エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける費用） 13,452,000円 3歳以上児 1人当単価 5,585円×1,609人 3歳未満児 1人当単価 6,605円×676人 1人当単価は、三島市立保育園の食材購入費及び光熱水費の令和3年度及び令和4年度の実績の推移から設定 ④（公立園分）市立保育園6園 （広域園分）1園 （私立園分）保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業所 25園	R5.4.1	R6.3.31	¥14,579,187	¥0	¥14,579,187	¥13,121,268	¥0	B：効果的であった	各種食材費や電気料金等の高騰が続く中、高騰分について支援することにより給食サービスの維持と保護者の負担軽減が図られ、事業は効果的であったと考える。 【補助実績額】 （公立園・広域園分）1,134,062円 （私立園） 13,445,125円 合計 14,579,187円	こども保育課

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の効果検証（R5実施計画分）

No.	事業名	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業期間		事業費（単位：円）				担当部局自己評価		担当課	
			始期	終期	国庫補助額	交付対象経費	うち交付金 充当額	その他	評価区分	評価内容 ※可能な限り定量的に評価		
13	子ども食堂物価高騰対策補助金	①コロナ禍における物価高騰に伴う「子ども食堂」の負担軽減のため、継続して運営している「子ども食堂」へ補助金を交付した。 ②補助金 ③100千円×3団体 ④「子ども食堂」の活動を行う団体	R5.9.1	R6.3.31	¥300,000	¥0	¥300,000	¥270,000	¥0	A：非常に効果的であった	物価、燃料費の高騰によって、強く影響を受ける、子ども食堂の運営負担軽減につながった。	子ども未来課
14	種子・苗購入補助事業	①コロナ禍における物価高騰対策として農業者を支援するため、近年値上がりしている種子や苗の購入費の3割（上限あり）を補助した。 ②補助額 16,448,162円 ③申請件数 種別 件数 補助額 花苗 220件 15,764,004円 キノコ 4件 684,158円 ④事業の対象 JA富士伊豆農業協同組合 組合員 補助金交付先 JA富士伊豆農業協同組合	R5.4.1	R6.3.31	¥16,448,162	¥0	¥16,448,162	¥14,803,345	¥0	A：非常に効果的であった	最終的な申請者数として、野菜農家（露地・施設）220戸、きのご農家4戸の計224戸からの申請を受け、補助金額は16,448,162円となった。 当初、予算額の算定基準としてJAが記帳指導を行う市内生産者の確定申告書における「種苗費」の積算金額から補助額合計を1,000万円と想定したが、記帳指導を税理士等に依頼する大規模経営体からも本補助事業への申請があった為、予算額を超過した。 本事業と併行して行ったアンケートにおいて、全ての申請者から「効果があった」との回答を得た	農と食のまちづくり課
15	「新型コロナウイルス感染症と三島市の奮闘の記録」冊子作成	①新型コロナウイルスの感染拡大の状況と本市における影響、その対策・対応等を網羅的に記録し、その教訓を後世に伝えるもの。 ②印刷製本費 ③冊子300部作成：495,000円×消費税10%=544,500円 ④関係機関、各種団体等	R5.6.14	R5.8.4	¥544,500	¥0	¥544,500	¥544,500	¥0	A：非常に効果的であった	コロナ禍が長期化する中で直面した課題を整理・記録し、教訓としてまとめた冊子について、60以上の関係機関に対し計200部以上配布できた。	政策企画課
16	中小企業等エネルギー価格高騰対策支援補助金	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰に対し、厳しい経営状況にある市内中小企業等の事業継続を支援するため、電気料金の一部を補助する。 ②補助金：60,646,827円、委託料(事務局経費)：3,993,000円 合計：64,639,827円 ③給付事業者数：106件（1契約あたり上限50万円） ④電力の契約形態が高圧電力である市内中小企業者等	R5.7.1	R6.1.31	¥64,639,827	¥0	¥64,639,827	¥58,175,844	¥0	C：効果が限定的だった	燃料価格高騰に伴う電気料金高騰のあおりを受けている中小企業者に対する支援として、幅広い業種の事業継続に寄与したものと認識しているが、対象とした「高圧電力を受電している事業所」には公共施設や大企業等も多く含まれることが判明し、予算執行率は34.7%(当初予算175,000千円比)に留まり、その効果は限定的であった。	商工観光まちづくり課
17	肥料等価格高騰対策事業費補助金	①コロナ禍における物価高騰による生産者の負担を軽減するため、肥料購入費の3割（上限あり）を実施することにより持続可能な農業経営を支援した。 ②補助額 23,081,296円 ③申請件数 種別 件数 補助額 肥料 240件 17,942,662円 粗飼料 11件 4,657,366円 キノコ 5件 481,268円 ④事業の対象 JA富士伊豆農業協同組合 組合員 補助金交付先 JA富士伊豆農業協同組合	R5.6.1	R6.3.31	¥23,081,296	¥0	¥23,081,296	¥20,773,166	¥0	A：非常に効果的であった	最終的な申請者数として、野菜農家（露地・施設）240戸、畜産農家11戸、きのご農家5戸の計256戸からの申請を受け、補助金額は23,081,296円となった。 当初、補助額合計を2,100万円と想定していたが、昨年度実施された国及び県の補助制度の終了に加え、畜産農家における粗飼料価格も予想以上の高止まりを見せたことから総事業費が加算され、相対的に補助額が増加した。 本事業と併行して行ったアンケートにおいて、全ての申請者から「効果があった」との回答を得た。	農と食のまちづくり課
18	三島市新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者緊急支援事業	①コロナ禍により利用者が減少する中、さらに燃料費を含む物価の高騰の影響を受けながらも、感染症対策に努め、利用者、従業員の安心安全を確保し運行をおこなった公共交通事業者に対して、報償金を支払うもの ②報償金 27,500千円 ③200千円×11事業者+バス車両130台×80千円+タクシー車両194台×50千円+鉄道10編成×500千円 ④バス、鉄道、タクシー事業者	R6.1.19	R6.3.25	¥23,650,000	¥0	¥23,650,000	¥21,285,000	¥0	A：非常に効果的であった	新型コロナウイルス感染症が拡大し、利用者減少に悩む10の交通事業者に対し、報償金を迅速に支給した。公共交通利用者の感染症予防と燃料費高騰による経営状況の悪化に苦しむ交通事業者存続のための一助となった。また、地域の公共交通を維持することにつながったと考えている。	地域協働・安全課
19	介護サービス事業所等物価高騰対策支援金	①コロナ禍における食料品、消耗品、エネルギー等の価格が高騰する中、市内介護サービス事業所福祉サービス事業所等に対して、支援金を交付することにより、事業運営の負担軽減を図る。 ②支援金 ③訪問系事業所： 69事業所 2,070,000円 通所系事業所： 40事業所 3,984,000円 多機能系事業所： 3事業所 360,000円 入所・宿泊系事業所：29事業所 9,032,000円 ④介護サービス事業所 141カ所	R5.12.15	R6.2.20	¥15,446,000	¥0	¥15,446,000	¥13,901,400	¥0	B：効果的であった	令和6年6月末時点で、物価高騰等を要因とした事業所の廃止・休止は発生しておらず、本支援金は一定の効果があったものと評価している。	介護保険課
20	障がい福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業	①コロナ禍における食料品、消耗品、エネルギー等の価格が高騰する中、市内障害福祉サービス事業所等に対して、支援金を交付することにより、事業運営の負担軽減を図った。 ②報償費 ③支援金 (入所系事業所) 8,000円×201人=1,608,000円 (通所系事業所) 4,000円×840人=3,360,000円 (訪問系事業所) 30,000円(定額)×13施設=390,000円 ④市内障害福祉サービス事業所等 68施設	R5.12.25	R6.3.29	¥5,358,000	¥0	¥5,358,000	4,822,200	¥0	B：効果的であった	市内障害福祉サービス事業所等に対して、事業所の規模等に応じた支援金を交付することにより、事業運営の負担軽減が図られ、事業所等におけるサービスの提供を継続することができた。 事業計画で成果目標としていた「コロナ禍における食料品、消耗品、エネルギー等の物価高騰を理由とした事業の休止、廃止、縮小をした障害福祉サービス事業所等 0事業所」を達成した。	障がい福祉課

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の効果検証（R5実施計画分）

No.	事業名	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業期間		事業費（単位：円）				担当部局自己評価		担当課	
			始期	終期	国庫補助額	交付対象経費	うち交付金 充当額	その他	評価区分	評価内容 ※可能な限り定量的に評価		
21	省エネ家電製品購入費補助金	①コロナ禍においてエネルギー価格等の物価高騰の影響を受けた生活者支援として、家庭におけるエネルギー費用の負担軽減を図るために、市民が省エネ性能の高い対象の家電を購入する場合に、購入費用の一部を補助するもの。 ②補助金、補助事業執行に要する事務費及び会計年度任用職員雇上関連経費 ③補助金9,338,000円 事務費198,325円（消耗品費107,390円＋印刷製本費62,400円＋通信運搬費28,535円） 会計年度任用職員雇上関連経費548,380円 ④＜対象者＞三島市民で対象の家電を購入した方。但し、三島市内に所在する店舗・事業所から新品の省エネ家電を購入した場合に限る。 ＜対象家電＞エアコン、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、テレビ、照明器具 ＜補助金額＞ ・市内の店舗・事業所で購入した場合 …家電購入費の15%（補助上限額 品目ごとに30千円） ・上記のうち、市内に本店・本社を有する店舗・事業所で購入した場合 …家電購入費の25%（補助上限額 品目ごとに50千円） ※申請は各世帯1回限り、最大2品目までとする。	R5.12.14	R6.3.15	¥10,084,705	¥0	¥10,084,705	¥9,076,234	¥0	B：効果的であった	エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けた生活者支援として、家庭におけるエネルギー費用の負担軽減を図るために、省エネ性能の高い対象家電を購入した市民に購入費の一部を補助した。401世帯に対し計9,338,000円の補助金を交付した。補助件数は予定していた補助件数の約43%程度にとどまったが、目的である家庭におけるエネルギー費用の負担軽減に貢献することができたため、効果的であったと評価した。	環境政策課
22	市立小中学校光熱費（高騰相当分）	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の中でも、小中学校の安定的運営を支援するため。 ②電気ガス料金の高騰分 ③小中学校電気ガス使用料 R5年度の実績額 168,825,943円 R3年度の実績額 136,157,858円 差額 32,668千円 ④小中学生等	R5.4.1	R6.3.31	¥32,667,635	¥0	¥32,667,635	¥24,774,335	¥0	A：非常に効果的であった	光熱水費の高騰によりR3年度と比較し、32,667,635円分増額している分の充当が行われたため、事業効果が十分発揮されているといえる。	教育総務課
23	GIGAスクール推進事業	①国の「GIGAスクール構想」を受け、小中学校の児童・生徒1人1台端末環境を整備することにより、市の初等中等教育の情報化の発展や、コロナ禍における継続的な学習機会の確保等を図る。【令和3年3月1日～令和8年3月31日：61ヶ月リリース】 ②令和5年度分リース料 153,235千円 ③【端末・通信・ソフト等利用料】月額11,839,296円×12ヶ月 【アカウント更新作業】3,401,882円 【定期研修】7,761,859円 ④小中学生、教職員	R5.4.1	R6.3.31	¥153,235,104	¥0	¥153,235,104	¥679,500	¥0	A：非常に効果的であった	9,030台のLTE対応iPadを導入し一人一台端末環境を実現したため、事業効果が十分発揮されているといえる。	教育総務課
					¥783,006,682	¥0	¥780,964,066	¥596,803,145	¥2,042,616			